

申請者の条件について

○申請者の条件をパターン①～⑧に分類し、申請の可否や必要書類等を例示します。

○下記の場合に当てはまらない場合や、パターン⑤の申立書については札幌市住宅課までお問合せください。

住宅の種類	リフォームする住宅に 居住しているかどうか？	リフォームする住宅を 所有しているかどうか？	結果
分譲 戸建て住宅	パターン① 居住している 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致している。	所有している リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致する。 (複数人所有の場合はパターン②へ)	申請できる ※住民票の住所と建物登記事項証明書の 所有者住所が異なるときは、追加の 資料が必要な場合がありますので、 札幌市住宅課までお問合せ下さい。
	パターン② 居住している 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致している。	所有している リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致するが 他にも共有者(共同所有者) がいる。	申請できる ただし、共有者(共同所有者) 全員の同意書が必要。
	パターン③ 居住している 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致している。	所有していない リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致しない	申請できる ただし、所有者の同意書が必要。 ※所有者が複数人いる場合は共有者 (共同所有者)全員の同意書が必要
	パターン④ 居住していない 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致していない。 (住み替える場合)	所有している リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致する。	申請できる ただし、工事完了後にリフォームを 行った住宅に住む必要がある。 (工事完了後住み替え先の住民票提出が必要) ※所有者が複数人いる場合は共有者 (共同所有者)全員の同意書が必要
	パターン⑤ 居住していない 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致していない。 (親族等に住ませる)	所有している リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致する。	申請できる ただし、親族等が確実に住むという申立書を提出 し、工事完了後に親族等がリフォームを行った 住宅に住む必要がある。(住民票提出が必要) ※所有者が複数人いる場合は共有者(共同所有者) 全員の同意書が必要
賃貸住宅	パターン⑥ 居住している 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致している。	所有していない リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致しない	申請できる ただし、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸 住宅として登録し、所有者の同意書が必要。 ※所有者が複数人いる場合は共有者 (共同所有者)全員の同意書が必要
	パターン⑦ 居住していない 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致していない。	所有している リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致する。	申請できる ただし、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸 住宅として登録することが必要。 ※所有者が複数人いる場合は共有者 (共同所有者)全員の同意書が必要
分譲 戸建て住宅	パターン⑧ 居住していない 申請者の住民票の現住所が リフォームする住宅の 住所と一致していない。	所有していない リフォームする住宅の 建物登記事項証明書に記載されて いる所有者と申請者が一致しない	申請できない